

札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案

令和元年（2019年）9月17日提出

札幌市長 秋元克広

札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

札幌市立学校設置条例の一部を改正する条例（平成30年条例第45号）の一部を次のように改正する。

- (1) 別表(1)小学校の表の改正規定中「芸術の森地区新設小学校」を「札幌市立芸術の森小学校」に改める。
- (2) 附則中「平成32年4月1日」を「令和2年4月1日」に、「平成33年4月1日」を「令和3年4月1日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(理 由)

芸術の森地区新設小学校の正式名称を定めるため、本案を提出する。